

◎八番（真山祐一君）公明党の真山祐一です。

間もなく東日本大震災から十年を迎えます。発災以来、御尽力いただいた全ての皆様のおかげで復興は着実に前進しております。しかし、いまだ三万六千人を超える方々が避難を余儀なくされ、また帰還されたり避難先で住宅再建したとしても様々な困難に直面している方もいらっしゃいます。風評に苦しむ生産者や事業者の方々もいらっしゃいます。被災者の方にとりまして、災害は続いていることを決して忘れてはなりません。

先月十三日の地震は、十年前の記憶を呼び覚ますほどの衝撃であり、震災の教訓を未来へ伝える大切さを改めて痛感させました。新型コロナウイルスの感染は、県民の皆様の御協力により減少傾向にありますが、さらなる感染防止、円滑なワクチン接種、影響を受ける事業者や困窮者への支援が必要です。相次ぐ困難に直面する県民生活に、そして最後のお一人が復興を成し遂げるその日まで寄り添い続ける決意を胸に、以下通告に従い質問を行います。

初めに、東日本大震災からの復興についてであります。

福島県漁連は、三月末で試験操業を終了し、移行期間を設けた上で操業の制限を緩和していく方向です。福島県の昨年の漁獲高は震災後最多となりましたが、震災前の漁獲高と比較すれば、いまだ二割弱です。操業再開に伴う設備投資や担い手育成、風評対策、販路開拓などの課題にきめ細やかに取り組んでいかなければなりません。

そのような中、先般クロソイの基準値超過が発生し、厳格な検査体制の証左であるとはいえ、今後の影響が危惧されます。また、漁港整備も必要です。例えば小名浜港では、荷さばき加工施設や漁労倉庫、排水施設などの整備が必要とされており、また県外の船舶が多数来航することや外国人技能実習生の増加も踏まえ、休憩や交流も可能な研修施設を求める声もあり

ます。県民運動として魚食を推進することも必要ではないでしょうか。

いわき市では、毎月七日を魚食の日としており、県としても魚の日を定めて魚食キャンペーンを展開することなども一策と考えます。県の総力を挙げた水産業復興への取組を示すことが期待と不安の渦中にある本県の水産関係者を力強く支えることにつながります。

そこで、知事は水産業の復興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

来年度の復興施策の大きな柱の一つに移住、定住がありますが、そのためには、まずは交流人口を増やし、関係人口を増やす、その先に移住、定住があります。

福島イノベーション・コースト構想の推進により、先端産業に携わる新しい人材が浜通りとの関係を深めており、さらなる構想の推進を図るためにも、より多様な人材との交流を拡大していく取組が必要です。

また、福島ロボットテストフィールドなどの関連施設を生かした交流人口の拡大にも期待が高まっており、地域経済への波及も踏まえた情報発信、移住、定住への相談等もできる一体的な取組が重要になると考えます。

さらに、より地域経済への波及効果を最大化させるため、県と浜通り十五市町村、福島イノベーション・コースト構想推進機構、民間団体等が連携して進めていかなければなりません。

そこで、福島イノベーション・コースト構想の推進のため、交流人口の拡大にどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねいたします。

県内外に避難している子供、保護者等への専門的支援を継続的かつ安定的に行うために、ふくしま子ども支援センターが設置され、被災した子供への心のケアが行われてきました。

震災から十年を迎えますが、度重なる移転、放射能や将来への不安など、

子供の心に影響を与える事象が続いてきました。また、大人のストレスと身近に接してきたことも見過ごせない事実であります。

震災後の子供の心の変化を科学的に検証する作業も必要であり、また帰還や避難継続などによって子供を取り巻く環境も多様化しているため、これまでの知見も十分に活用しながら、さらにきめ細やかに子供の心のケアを支援していく必要があります。

そこで、県は子供の心のケアにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

被災十二市町村における帰還者は増加しており、引き続き帰還環境整備を進めていかなければなりません。今後は移住、定住支援を大幅に拡充し、若者や子育て世代等の新たな人材を地域に呼び込む取組が重要です。

一方、被災十二市町村における営農再開においては、農地利用や農業機械導入等に対する支援が充実しておりますが、担い手の不足が深刻な課題です。今後、国や県、自治体が移住、定住を重要な復興施策の中心に据えると思いますが、浜通りの農業人材を確保する点でいえば、既存の営農再開に関わる各種支援制度や高付加価値産地構想と連動させ、JA等の農業関係団体と連携して、農業をなりわいとする新規農業参加者を確保することが必要と考えます。

そこで、県は被災十二市町村における新規農業参加者の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、マイ避難の普及についてお尋ねいたします。

昨年、県は水害時の避難行動やハザードマップ、避難所などを事前に確認するためのマイ避難ノートを作成し、県民へ周知しました。マイ避難ノートにおいて最も重要と考えるのが、自分自身の避難行動を事前に決めておくマイ・タイムラインの考え方に基づくマイ避難シートであります。

マイ・タイムラインについては、昨年二月定例会でも取り上げさせていた  
だきましたが、県民が作成を通じて防災意識を高めていくためのツールで  
す。町内会や自主防災組織、学校、企業などで積極的にマイ避難ノートを  
活用していただけるよう、さらなる普及が必要です。

また、避難所やハザードマップなどは市町村の情報になるため、デジタル  
技術も活用して、容易にアクセスできる工夫やプッシュ型で知らせる仕組  
みの構築も重要ではないでしょうか。

そこで、県は県民の防災意識の向上のため、マイ避難の普及にどのよう  
に取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルスの影響で飲食業や観光業などの経営が悪化し、それ  
に伴う解雇や勤務時間の削減などにより収入が減少し、生活が困窮してい  
る方がいらつしゃいます。

政府は、困窮する方々への生活や住まい等に関する支援について、地域の  
実情に応じて柔軟かつ機動的に実施する体制を整えるための新型コロナウ  
イルス感染症セーフティネット強化交付金を設け、困窮者支援体制を強化  
しております。

本県においても、困窮者支援を強化しているところですが、実際に  
解雇や労働時間の削減によって困窮する方の話を聞くと、住居確保給付金  
や休業支援金などの各種支援制度が活用できていない実態も伺います。困  
窮者への生活や住まい等に関する相談支援のほか、自殺相談体制なども含  
めた包括的な相談支援体制の強化が大切ですが、特に自立相談支援機関に  
よる相談機能強化が重要だと考えます。

そこで、県は感染症の影響により増加している生活困窮者の支援のため、  
生活自立サポートセンターの機能強化にどのように取り組んでいくのかお

尋ねいたします。

次に、夜間救急電話相談事業についてお尋ねいたします。

先般政府において令和二年度救急業務のあり方に関する検討会の#7119の全国展開に向けた検討部会が報告書を取りまとめ、救急安心センター事業、いわゆる#7119の全国展開に関する課題を整理しました。

#7119については、昨年二月定例会でも取り上げさせていただき、救急車の適正利用や救急医療機関の負担軽減を図り、また県民の安心のために導入すべきと考えておりますが、今回の報告書を踏まえて#7119の全国展開が加速していくものと考えております。

他県においては、独自に夜間の相談体制を整備するところも出ています。県民が安心して生活していくためにも、本県の医療機関の受診が難しい夜間の相談体制を整備することがまずは必要と考えます。

そこで、県は夜間の救急電話相談体制の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、糖尿病の重症化予防についてお尋ねします。

県は、糖尿病患者の重症化予防を図るため、市町村に対して、福島県国民健康保険団体連合会と連携し、糖尿病治療中断者のデータの提供を行っております。その基となるレセプトデータは、五年分が保存されていますが、福島県では直近一年間のデータから六か月以上治療を中断している患者を抽出できるシステムと聞いております。

いわき市では、現在確認できる過去五年程度まで遡って糖尿病治療中断者を把握し、重症化予防に生かす取組を検討しているようです。一方、市町村によってはマンパワーに課題があり、提供データを有効に活用できていない場合もあるようです。

糖尿病の重症化予防は、地域の医療資源を守る上でも重要であり、市町村

において糖尿病治療中断者データが有効に活用され、適切な重症化予防プログラムが実施できる体制の構築が必要と考えます。

そこで、県は国保被保険者の糖尿病の重症化予防について市町村をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、就職氷河期世代への支援についてお尋ねいたします。

就職氷河期世代は、一九九三年から二〇〇五年頃に就職活動を行った世代です。バブル崩壊後の景気低迷により、就職活動をしても正社員になれなかった方々が現在も非正規雇用や無業状態から脱することができないという話も少なくありません。

同世代の非正規労働者は、社会保険の加入率も低く、将来無年金や低年金になる可能性があります。その結果、二十兆円近い生活保護費用が必要になるとの試算もあります。もちろん最も大事なことは、不安定な雇用環境から抜け出せない方が正社員となり、安定的な日常を得ることです。

昨年二月定例会で公明党の安部泰男議員が就職氷河期世代への支援を訴えており、県としても就職氷河期世代活躍支援ふくしまプラットフォームを設立し、支援に取り組んできたと認識しておりますが、同世代の非正規雇用者が正規労働者として働くことができるようになるためには、一人一人の実情に応じた支援メニューや企業における多様な人材の受入れ促進などの支援が必要であると考えます。

そこで、県は就職氷河期世代への就労支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、文化及び観光の振興についてであります。

昨年、文化振興を観光と地域活性化につなげ、その経済効果が文化振興に再投資される好循環を創出することを目的に、文化観光推進法が施行されました。

本県においては、令和二年度から令和六年度までの五年間を期間とする、福島県立博物館を活用した会津文化観光拠点計画が国に認定されました。若松城跡を中心に、会津のSAMURAI文化エリアなど三つのエリアを計画区域とし、会津若松市や会津若松観光ビューローなどと連携して、それらの地域を周遊するツアーの企画や案内の強化に取り組み、会津を訪れる人や外国人来館者を増やすなどの目標を掲げていると伺っております。本県が誇る多様な文化芸術等の発信拠点として県立博物館を生かした取組は、今後文化資源を生かした文化観光振興のモデルケースとして、他施設、他地域への波及も期待できます。そのためにも、まずは拠点となる県立博物館の魅力向上に努めるべきと考えます。

そこで、県教育委員会は福島県立博物館を活用した会津文化観光拠点計画に基づき、県立博物館の魅力向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

日本の観光振興における課題の一つにナイトエコノミーの充実が挙げられます。文化観光の推進に当てはめれば、既存の文化施設の夜間帯利活用に必要な観光コンテンツづくりの可能性があると言えます。

また、より地域に開かれた文化施設として、地域住民が訪れたいくなるような企画を検討する上でも、夜間帯利活用は重要な要素となるのではないのでしょうか。例えば熊本県立美術館では、くまもとお城まつりの開催に合わせ、開館時間を延長し、ダンスやコンサートなどのイベントを組み合わせて誘客を図っております。

今後、文化観光推進法に基づく、福島県立博物館を活用した会津文化観光拠点計画の推進に当たっては、夜間帯の有効活用も含めて推進が図られるべきと考えます。

そこで、県教育委員会は県立博物館の夜間の活用にどのように取り組んで

いくのかお尋ねいたします。

次に、道路の長寿命化について伺います。

インフラの老朽化が大きな課題となっており、将来的な維持コストの増大が懸念されています。そのため、既存インフラの老朽化を早期に発見するための点検作業の効率化が必要であり、また新たなインフラ整備においては、初期の建設コストが多少高くついても、長寿命化に向け、耐久性に優れた材料を導入することや、適切な品質を確保するための施工技術の向上に努めていくべきと考えます。

中でも橋梁や舗装については、老朽化や損傷等の対策工事に当たり、交通規制を伴うケースが多く、利用者への影響が大きいため、整備時における耐久性をより一層確保すべきものと考えます。例えば橋梁などに使用するコンクリートにおいては、火力発電所などで発生する石炭灰を利用した長寿命化コンクリートの実証などが進んでおります。

県におきましては、このような道路施設において長寿命化に向けた耐久性向上のための技術導入を積極的に進め、将来的な維持コストの縮減に取り組んでいくべきと考えます。

そこで、県は橋梁や舗装の耐久性の向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、通学路の安全確保についてお尋ねします。

昨年二月、神奈川県逗子市の市道沿いで民有地の斜面が崩落し、歩行中の女子高生が土砂に巻き込まれて犠牲となりました。

これまで通学路の安全対策では、歩道や信号機の設置、通学時の見守りなど不断の取組がなされているとは思いますが、近年は地震や豪雨災害等により斜面等の地盤が緩むなど、道路沿い斜面の危険性も増しており、さらにこうした危険箇所が民有地のため、土地の管理が所有者に委ねられてい



る場合も見受けられます。

生徒や児童が毎日通る通学路の安全を確保するためには、これまでの交通安全対策だけではなく、自然災害が頻発している中において、これからは崖崩れなどの観点からも対策を講じる必要があるのではないかと考えます。

そこで、通学路になつていている県管理道路について、のり面の安全確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、建設キャリアアップシステムの普及促進についてお尋ねします。

建設技能者の技能と経験に応じた処遇改善と現場の生産性向上を図るための建設キャリアアップシステムについて、令和五年度からのあらゆる工事で建設キャリアアップシステム完全実施に向けた取組が進んでおり、令和三年度からは、建設技能者にとって重要な退職金制度、いわゆる建退協について、同システム活用の本格実施期間となっております。

建設キャリアアップシステムの導入に際しては、登録料、利用料やカードリーダーなどの新たな費用のほか、手続上の手間暇が発生しますが、元請、下請、建設技能者の多くが参画するほど効果を発揮する仕組みであることから、加入しやすい環境整備が重要です。

本県では、入札制度に建設キャリアアップシステム加点を設け、全国に先駆けた取組として評価しますが、さらに県内の建設業における同システムの普及促進を力強く進めていく必要があります。

そこで、県は建設技能者の資格や就業履歴等を登録し活用する建設キャリアアップシステムの普及促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）真山議員の御質問にお答えいたします。

水産業の復興についてであります。

本県の水産業は、震災と原子力災害により壊滅的な被害を受け、極めて厳しい状況に置かれてきました。このような中、漁船、漁場や市場の復旧、県産水産物の自主検査体制の構築を進め、試験操業を順次拡大するなど、漁業関係者の皆さんのたゆまぬ努力により着実に困難を乗り越えてまいりました。

そのような中、先月二十四日、県漁連が今月末で試験操業を終了し、本格的な操業に向かうとの方針案を示されたことは、本県水産業の再生への極めて大きな一歩であり、関係者の皆さんの努力に深く敬意を表します。

県といたしましては、水産業の復興に向けて機能を強化した水産研究機関を最大限に活用し、県産水産物の安全性の確保を根幹に少ない労力で高い収益を確保するふくしま型漁業を強力に推進するとともに、増産された魚をしつかり売り切つていけるよう、必要となる流通関連施設の整備に加え、新たに県外向けの共同出荷など販路拡大の取組を支援し、県産水産物の販売力を強化してまいります。

潮目の海の恵みを受けた福島の豊かで魅力ある水産業の復興を成し遂げるため、生産から流通、消費に至る総合的な対策に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

マイ避難の普及につきましては、新年度においてウェブサイト上で手軽にマイ避難などの計画をつくることのできるデジタル版マイ避難ノートを作成し、家庭や職場でのマイ避難の取組を促すとともに、学校や自主防災組織を対象とした出前講座や、大雨、台風シーズンに合わせた効果的な広報

の実施などにより、さらなる周知啓発に取り組み、県民の防災意識の向上を図ってまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想につきましては、関心を高め、参加者を増やし、裾野を広げることが重要であります。

このため、これまでオーダーメイドによる視察対応や市町村と連携した周遊モデルツアー等を実施してきたところであり、新年度からは新たに企業等と連携して施設の見学やロボットプログラム体験を組み入れたツアー等を展開し、さらなる交流人口の拡大に取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

生活自立サポートセンターの機能強化につきましては、感染症の影響により就労や住まい等の相談件数が増えていることから、相談支援員を増員するとともに、面談に加え、メールでの相談にも応じることができ体制にするなど、生活困窮者の自立に向けた支援の強化を図っているところであります。

今後とも、生活困窮者からの相談に丁寧に対応し、自立を支援してまいります。

次に、夜間の救急電話相談体制の整備につきましては、夜間の健康不安の解消や不要不急の受診の減少により救急医療を担う医師等の負担軽減が期待されることから、これまで子供を対象としたこども救急電話相談事業を実施してまいりました。

新年度は、一般の方を対象とする夜間救急電話相談事業を実施することとしており、現在関係機関と調整を進めているところです。

今後とも、県民の安心につながるよう、救急電話相談体制の整備を進めてまいります。

次に、国保被保険者の糖尿病の重症化予防につきましては、リスクの高い対象者を市町村が速やかに把握し受診勧奨できるように、治療中断者リスクの活用を進めるとともに、生活習慣の改善につながる質の高い保健指導を行うため、保健師等の研修を行ってまいりました。

新年度は、治療中断者を確実に受診につなぐため、指導経験の豊富な保健師を市町村に派遣し助言指導するなど、重症化予防に向け、より実践的な支援を行ってまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

就職氷河期世代への就労支援につきましては、今年度からビジネススキル等の習得や就労意欲の向上につながるオンラインセミナーを実施するとともに、この世代の採用に積極的な企業が参加する合同企業就職面接会を開催しております。

新年度においては、就職氷河期世代を雇用した企業を国が支援する制度に県独自の奨励金を上乗せして雇用促進を図るなど、これまでの取組を強化しながら就労支援に努めてまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

被災十二市町村における新規農業参入者の確保につきましては、市町村、関係団体等と推進組織を設置し、現地見学会や就農者との意見交換会、住居確保を含めた支援メニューを紹介する就農相談会を行ってまいりました。

今後とも地域の受皿となる組織の設置や運営を支援するとともに、初期投資を大幅に低減できる補助制度等を組み合わせた経営モデルの提示などによ

り、県内外からの新規農業参入者の確保に努めてまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

橋梁や舗装の耐久性の向上につきましては、積雪寒冷地の橋梁において凍結抑制剤等による劣化が進みにくいコンクリート材料を採用するとともに、交通量の多い道路の舗装をひび割れ等が発生しにくい強度の高い構造とするなど、道路の長寿命化に向け、施設の整備や更新時にライフサイクルコストの観点から一層の耐久性の向上に取り組んでまいります。

次に、県管理道路におけるのり面の安全確保につきましては、落石のおそれのある箇所や亀裂が認められる斜面など、優先度の高い箇所から順次対策を実施しております。

危険なのり面については、民有地を含め、安全な通行のための対策が必要なことから、土砂災害警戒区域内にある全ての通学路ののり面について、市町村や学校等と連携し、点検を実施するとともに、必要な対策に取り組んでまいります。

次に、建設キャリアアップシステムにつきましては、建設技能者の処遇改善等を図るために重要な取組であることから、システムを活用している建設企業を総合評価方式による入札時に加点するなど普及促進に努めており、今後とも国と連携しながら、システムへの登録及び活用が進むよう、建設関係団体等を通じ、建設企業や技能者への積極的な周知に取り組んでまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

子供の心のケアにつきましては、新設するふくしま子どもの心のケアセンターにおいて、児童精神科医を中心とした調査研究部門が震災後十年の子

供の心の状態を分析し、その知見に基づいて公認心理師等の支援部門が学校や家庭、乳幼児健診等の現場に出向き、子供の心の問題に対応してまいります。

また、保護者や教員等の支援者に研修を行い、子供の心の支援手法の普及を図るとともに、現場の声を支援に生かし、研究と実践の両輪で子供の心のケアに取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

県立博物館の魅力向上につきましては、会津文化観光拠点計画に基づき、地域の登録有形文化財等を活用し、会津ゆかりの作品を展示するほか、奥会津の雪国の暮らしやものづくり文化を紹介するなど、展示内容の充実を図るとともに、来館者の利便性向上のため、W i | F i 環境の整備や展示解説の多言語化、キャッシュレス決済の導入などについて計画的に進めてまいります。

次に、県立博物館の夜間の活用につきましては、これまでも夏の土曜日に夜間開館を行ってまいりました。

今後も、学芸員による企画展の見どころの解説会や、企画展と連動して夜の博物館を探検するナイトミュージアムを実施するなど、県立博物館の夜間の有効活用に取り組んでまいります。